

平成31年度市町村当初予算（普通会計）の概況

平成31年4月24日
茨城県総務部市町村課

1 予算の特徴（総合予算編成団体）

- 県内44市町村のうち、41団体が総合予算を編成している。
（骨格予算編成団体：取手市、那珂市 暫定予算編成団体：石岡市）
- 平成31年度の県内41市町村の当初予算規模は、1兆989億86百万円で、対前年度比1.9%（203億円）の増となっている。なお、復旧・復興分除きの予算規模では1兆770億60百万円、1.5%（156億50百万円）の増となっている。
- 平成31年度当初予算の特徴としては、歳入面において、地方税が、新增築家屋の増や企業の設備投資の増を見込む固定資産税の増等により1.9%（75億37百万円）の増、県支出金が、第74回国民体育大会運営費補助金の増等により、6.3%（44億48百万円）の増となっている。また、財政調整基金からの繰入金は14.0%（47億47百万円）の増となっており、必要な財源を基金の取崩しにより補てんする厳しい状況が続いている。
歳出面においては、補助費等が、第74回国民体育大会開催に伴う補助金の増等により12.2%（126億67百万円）の増となっている。また、扶助費が幼児教育・保育の無償化等に伴う民間保育所等への施設型給付費の増や障害者自立支援給付費の増等により3.5%（77億20百万円）の増、物件費が、指定管理委託料の増等により4.4%（72億63百万円）の増となっている。
- 予算規模が前年度に比して増加しているのは、41市町村中32市町村（復旧・復興除きでは33市町村）となっている。

【当初予算規模】（41市町村）

（単位：百万円，%）

区 分	H30 予算額	H31 予算額	対前年度	
			増減額	増減率
全体	1,078,701	1,098,986	20,285	1.9
復旧・復興分除き	1,061,410	1,077,060	15,650	1.5

【主な増減】

（単位：百万円，%）

区 分	H30 予算額	H31 予算額	対前年度	
			増減額	増減率
歳入	1,078,701	1,098,986	20,285	1.9
うち地方税	399,014	406,551	7,537	1.9
うち県支出金	70,671	75,119	4,448	6.3
うち財政調整基金繰入金	33,907	38,654	4,747	14.0
歳出	1,078,701	1,098,986	20,285	1.9
うち補助費等	103,679	116,346	12,667	12.2
うち扶助費	223,641	231,361	7,720	3.5
うち物件費	165,440	172,703	7,263	4.4

問い合わせ先 総務部市町村課 財政担当 荒木、菊池
[直通029-301-2472, 内線2470]

2 主な歳入

- ・ 地方税は、新增築家屋の増や企業の設備投資の増を見込むことによる固定資産税の増や、景気回復等による個人所得の増等を見込むことによる所得割の増等により、1.9%（75億37百万円）の増となっている。（詳細は次頁参照）
- ・ 地方消費税交付金については、消費税収の見込み増により6.1%（28億24百万円）の増となっている。
- ・ 地方特例交付金は、幼児教育・保育の無償化にかかる子ども・子育て支援臨時交付金の見込み増等により111.1%（18億79百万円）の増となっている。
- ・ 地方交付税は、震災復興特別交付税がごみ処理施設整備等により6.2%（10億8百万円）の増となったが、普通交付税が税収見込みの増等により1.4%（16億64百万円）の減となり、地方交付税全体では0.6%（9億23百万円）の減（地財計画では0.9%の増）となっている。
- ・ 県支出金は、第74回国民体育大会運営費補助金の増等により、6.3%（44億48百万円）の増となっている。
- ・ 繰入金は、公共施設整備等にかかる特定目的基金からの繰入金が23.1%（39億85百万円）の増となっている。また、財政調整基金からの繰入金は14.0%（47億47百万円）の増となっており、必要な財源を基金の取崩しにより補てんする厳しい状況が続いている。
- ・ 地方債は、一般事業債が庁舎建設事業の増等により152.7%（47億38百万円）の増となった一方、臨時財政対策債が国の地方財政計画に対応して17.2%（53億55百万円）の減（地財計画では18.3%の減）、合併特例債が運動公園整備事業や学校給食共同調理場整備事業の減等により28.4%（63億50百万円）の減となり、全体では2.4%（23億58百万円）の減となっている。

【歳入の状況】

（単位：百万円，%）

区 分	H30 予算額	H31			
		予算額	増減額	増減率	構成比
地方税	399,014	406,551	7,537	1.9	37.0
地方譲与税	11,982	11,995	13	0.1	1.1
各種交付金	54,316	56,829	2,513	4.6	5.2
地方消費税交付金	46,612	49,436	2,824	6.1	4.5
地方特例交付金	1,691	3,570	1,879	111.1	0.3
地方交付税	145,609	144,686	△923	△0.6	13.2
普通交付税	117,664	116,000	△1,664	△1.4	10.6
特別交付税	11,750	11,483	△267	△2.3	1.0
震災復興特別交付税	16,195	17,203	1,008	6.2	1.6
分担金・負担金・寄附金	20,295	18,264	△2,031	△10.0	1.7
使用料・手数料	17,858	17,306	△552	△3.1	1.6
国庫支出金	157,146	158,593	1,447	0.9	14.4
県支出金	70,671	75,119	4,448	6.3	6.8
繰入金	63,220	70,863	7,643	12.1	6.4
財政調整基金	33,907	38,654	4,747	14.0	3.5
その他特定目的基金	17,225	21,210	3,985	23.1	1.9
繰越金	11,441	10,996	△445	△3.9	1.0
地方債	100,129	97,771	△2,358	△2.4	8.9
うち臨時財政対策債	31,185	25,830	△5,355	△17.2	2.4
うち合併特例債	22,344	15,994	△6,350	△28.4	1.5
うち一般事業債	3,103	7,841	4,738	152.7	0.7
その他	25,329	26,443	1,114	4.4	2.4
合 計	1,078,701	1,098,986	20,285	1.9	100.0

【地方税の状況】

- 市町村民税（1.6%の増）・・・景気回復等による個人所得の増を見込むことによる所得割の増や企業収益の増を見込むことによる法人税割の増
 固定資産税（2.6%の増）・・・新增築家屋の増や企業の設備投資の増

（地方税の内訳）

（単位：百万円，%）

区分	H30 予算額	H31				
		予算額	増減額	増減率	構成比	
普通税	市町村民税	179,291	182,237	2,946	1.6	44.8
	個人均等割	4,694	4,714	20	0.4	1.1
	所得割	139,206	141,426	2,220	1.6	34.8
	法人均等割	8,846	9,012	166	1.9	2.2
	法人税割	26,545	27,085	540	2.0	6.7
	固定資産税	178,311	182,883	4,572	2.6	45.0
	純固定資産税	177,190	181,780	4,590	2.6	44.7
	土地	54,049	54,172	123	0.2	13.3
	家屋	78,293	80,969	2,676	3.4	19.9
	償却資産	44,848	46,639	1,791	4.0	11.5
	交付金・納付金	1,121	1,103	△18	△1.6	0.3
	軽自動車税	6,860	7,182	322	4.7	1.8
	市町村たばこ税	19,303	18,732	△571	△3.0	4.6
	鉱産税	2	-	△2	△100.0	0.0
	特別土地保有税	-	-	-	0.0	0.0
	小計	383,767	391,034	7,267	1.9	96.2
目的税	入湯税	345	340	△5	△1.4	0.1
	都市計画税	14,902	15,177	275	1.8	3.7
	小計	15,247	15,517	270	1.8	3.8
合計	399,014	406,551	7,537	1.9	100.0	
(参考)国保税(料)	64,248	59,883	△4,365	△6.8	-	

3 主な歳出

- ・ 義務的経費について、扶助費が幼児教育・保育の無償化等にかかる子どものための教育・保育給付費の増や障害者自立支援給付費の増等により3.5%（77億20百万円）の増となっている。
- ・ 投資的経費について、普通建設事業費（補助事業）がごみ処理施設整備や学校建設事業の増等により5.1%（41億63百万円）の増となったが、普通建設事業費（単独事業）が新庁舎整備事業（復旧・復興分）や運動公園整備事業の減等により7.3%（62億16百万円）の減となり、普通建設事業費全体で1.2%（20億53百万円）の減となっている。
- ・ その他の経費のうち、物件費については、指定管理委託料の増等により4.4%（72億63百万円）の増、補助費等が、下水道事業等の公営企業法適用に伴い歳出区分が繰出金から補助金になったことにより増となった他、第74回国民体育大会の開催や、プレミアム付商品券事業の実施に伴う補助金の増等により12.2%（126億67百万円）の増となっている。

【歳出の状況】

（単位：百万円，%）

区 分	H30 予算額	H31			
		予算額	増減額	増減率	構成比
義務的経費	497,085	507,454	10,369	2.1	46.2
人件費	175,645	177,995	2,350	1.3	16.2
扶助費	223,641	231,361	7,720	3.5	21.1
公債費	97,799	98,098	299	0.3	8.9
投資的経費	167,174	165,119	△2,055	△1.2	15.0
うち普通建設事業費	167,136	165,083	△2,053	△1.2	15.0
補助事業費	81,716	85,879	4,163	5.1	7.8
単独事業費	85,420	79,204	△6,216	△7.3	7.2
うち災害復旧事業費	38	36	△2	△5.3	0.0
その他の経費	414,442	426,413	11,971	2.9	38.8
うち物件費	165,440	172,703	7,263	4.4	15.7
うち補助費等	103,679	116,346	12,667	12.2	10.6
うち繰出金	118,555	113,064	△5,491	△4.6	10.3
合 計	1,078,701	1,098,986	20,285	1.9	100.0

4 まとめ

○ 平成31年度予算をみると、新庁舎整備事業の進捗などにより普通建設事業費が減少となる一方、幼児教育・保育の無償化や第74回国民体育大会開催等に伴い、扶助費や補助費等などの歳出が増加しており、依然として基金の取崩しにより必要な財源を確保する厳しい予算編成となっている。

今後も高齢化や人口減少等により、市町村の行財政運営は厳しい状況が続く見通しであり、老朽化した公共施設の更新費用や、社会保障関係費等は確実に増加していくことが見込まれることから、引き続き、税の徴収対策の一層の強化による自主財源の確保、公共施設の統廃合、公営企業の経営改革等、徹底した行財政改革に取り組み、財政運営の健全化を強力に推進していく必要がある。

◇市町村別 当初予算額及び対前年度増減率（1／2）

（単位：百万円）

区 分		H31当初 予算額		対前年度 増減率 (全体)		増減率 順位 (全体)	主な増減理由 ※全体の中の主なもの
			復旧・ 復興除き		復旧・ 復興除き		
1 水戸市	通常		127,826		117,773	△ 1.8%	△ 5.7%
2 日立市	通常	71,738	71,589	△ 5.2%	△ 1.9%	38	大甕駅周辺地区整備事業の減
3 土浦市	通常	52,551	52,158	3.8%	5.0%	18	市民会館耐震化及び大規模改造事業の増
4 古河市	通常	51,616	51,615	1.0%	1.0%	29	庁舎管理事業の増
5 石岡市	暫定	12,266	10,461	△ 61.6%	△ 64.2%		
6 結城市	通常	19,747	19,738	16.9%	16.9%	1	市庁舎建設事業の増
7 龍ヶ崎市	通常	25,062	25,049	1.8%	1.8%	24	常磐線佐貫駅駅名改称事業の増
8 下妻市	通常	16,795	16,794	5.0%	5.0%	14	鯨工業団地アクセス道路整備事業の増
9 常総市	通常	22,500	22,496	△ 2.4%	△ 2.4%	36	西幹線整備事業の減
10 常陸太田市	通常	25,161	24,198	6.5%	2.5%	10	清掃センター整備・改修事業の増
11 高萩市	通常	12,677	12,517	1.6%	3.6%	25	認定こども園整備支援事業の増
12 北茨城市	通常	20,034	18,325	8.3%	6.3%	7	磯原中学校建設事業の増
13 笠間市	通常	30,770	30,768	4.1%	4.1%	16	道の駅整備事業の増
14 取手市	骨格	39,522	39,517	△ 0.1%	△ 0.2%		
15 牛久市	通常	30,134	30,128	8.7%	8.7%	5	ひたち野うしく中学校建設事業の増
16 つくば市	通常	88,041	84,281	2.8%	4.8%	22	クリーンセンター基幹的設備改良事業の増
17 ひたちなか市	通常	58,568	58,421	6.6%	6.6%	9	統合校建設関連事業の増
18 鹿嶋市	通常	23,374	23,370	0.3%	1.0%	32	宮中地区賑わい創出事業の増
19 潮来市	通常	12,895	12,844	1.1%	4.5%	27	国体実行委員会運営費補助金の増
20 守谷市	通常	23,431	23,429	7.4%	7.4%	8	御所ヶ丘小学校校舎改修事業の増
21 常陸大宮市	通常	22,629	22,624	3.2%	3.2%	19	学校給食センター施設整備事業の増
22 那珂市	骨格	19,507	19,498	△ 5.9%	△ 5.9%		
23 筑西市	通常	40,500	40,482	△ 6.1%	△ 6.1%	40	新中核病院整備事業の減
24 坂東市	通常	22,060	22,056	4.5%	4.5%	15	産地パワーアップ事業補助金の増

◇市町村別 当初予算額及び対前年度増減率（２／２）

（単位：百万円）

区 分		H31当初 予算額		対前年度 増減率 (全体)		増減率 順位 (全体)	主な増減理由 ※全体の中の主なもの	
			復旧・ 復興除き		復旧・ 復興除き			
25	稲敷市		通常		22,047	22,021	1.3%	1.2%
26	かすみがうら市	通常	18,240	17,304	11.1%	5.4%	4	一般廃棄物処理事業の増
27	桜川市	通常	19,160	19,160	1.1%	1.1%	28	上管トンネル整備事業の増
28	神栖市	通常	44,232	43,946	3.1%	2.8%	21	大野原保育所建設事業の増
29	行方市	通常	16,440	16,432	△ 0.1%	△ 0.1%	33	通学路整備事業の減
30	銚田市	通常	20,717	20,713	△ 5.3%	△ 5.2%	39	統合小学校整備事業の減
31	つくばみらい市	通常	18,841	18,841	6.3%	6.3%	11	人件費の増
32	小美玉市	通常	23,190	22,024	△ 7.3%	△ 11.9%	41	J R羽鳥駅及び駅周辺整備事業の減
33	茨城町	通常	12,762	12,087	8.6%	2.9%	6	広域ごみ処理施設整備事業費の増
34	大洗町	通常	8,312	8,209	△ 0.3%	0.8%	34	南小中学校共用体育館建設事業の減
35	城里町	通常	10,538	9,340	11.1%	0.3%	3	一般廃棄物処理施設整備事業の増
36	東海村	通常	19,111	19,062	0.8%	0.8%	31	中学施設整備事業の増
37	大子町	通常	9,841	9,828	5.8%	5.8%	12	新庁舎建設事業の増
38	美浦村	通常	5,757	5,756	△ 4.4%	△ 4.3%	37	屋外防災行政無線管理事業の減
39	阿見町	通常	16,402	16,398	1.9%	1.9%	23	都市計画道路寺子・飯倉線整備事業の増
40	河内町	通常	4,385	4,382	0.9%	0.9%	30	ふるさと寄附事業の増
41	八千代町	通常	7,919	7,919	4.0%	4.0%	17	給食センター施設更新事業の増
42	五霞町	通常	4,870	4,870	5.2%	5.2%	13	地域防災対策推進事業の増
43	境町	通常	12,582	12,582	13.4%	13.4%	2	境古河 I C 周辺地区整備事業 (オリンピック・パラリンピック施設整備) の増
44	利根町	通常	5,531	5,531	3.1%	3.1%	20	道路維持工事業の増
県 計 (全団体)			1,170,281	1,146,536				
県 計 (41 団体) ※暫定・骨格除き			1,098,986	1,077,060	1.9%	1.5%		
		前年度より増加した団体			32	33		
		前年度より減少した団体			9	8		

用語の解説

◎総合予算

一会計年度を通じて定められる基本的な予算。「通常予算」，「本予算」とも呼ばれる。

◎暫定予算

①予算が年度開始前までに成立する見込みがない場合，②新たに地方公共団体が設置された場合，③その他特別の理由がある場合に，総合予算が成立するまでの間の暫定的なものとして，一会計年度中の一定期間について最小限度必要とされる経費を計上する予算。

◎骨格予算

地方公共団体の長や議員の選挙時期等の関係から政策的な判断ができにくい等の事由により，政策的経費等の予算計上を避け，人件費等必要最小限度の経費を計上する予算。

骨格予算は一会計年度を通ずる予算計上を行うものであり，一会計年度の一定期間のみの予算計上を行う暫定予算とは異なるもの。

◎地方財政計画

翌年度の地方公共団体の歳入歳出見込み額に関するもので，内閣が作成する。地方財政計画の主な役割には次のものがある。

- ①地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う
- ②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う
- ③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる

◎普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。地方公営事業会計とは，地方公共団体の経営する公営企業，国民健康保険事業，後期高齢者医療事業，介護保険事業，収益事業，農業共済事業及び交通災害共済事業等に係る会計の総称。

《歳入》

◎一般財源

財源の用途が特定されず，どのような経費にも使用することができるものをいう。一般には，地方税，地方譲与税，地方交付税，地方特例交付金等をいう。

◎国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき，国が地方公共団体に対して支出する負担金，委託費，特定の施設の奨励又は財政援助のための補助金等。

◎都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県自らの施策として単独で交付するものと，都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付するものがある。

◎東日本大震災復興交付金

被災地方公共団体の復興地域づくりに必要なハード事業を幅広く一括化する（＝基幹事業）とともに，これと関連して復興のためのハード・ソフト事業を実施可能とする用途の緩やかな資金を確保する（＝効果促進事業）ことにより，被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し，復興を加速させるため交付するもの。

◎地方交付税

国税のうち所得税，法人税，酒税，消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合を財源とし，地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう，一定基準により国が交付するもの。

これにより，経済発展の地位的要因による税収の不均衡を是正し，すべての地方公共団体が合理的か

つ妥当な水準で行政を行うのに必要な財源が確保されるようになっている。

◎普通交付税・特別交付税

地方交付税の内訳であり、94%相当額が普通交付税、6%相当額が特別交付税である。普通交付税は基準財政需要額や基準財政収入額など客観的基準を特に重視して算定されるが、特別交付税は普通交付税の機能を補完し具体的な事情を考慮して交付される。

◎地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。具体的には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税等がある。

◎地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収を補てんするための減収補てん特例交付金等がある。

◎地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。

◎合併特例債

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき合併した市町村が、合併後のまちづくりのための建設事業などを実施する際に発行することができる地方債。

◎臨時財政対策債

地方公共団体の一般財源不足に対処するために発行される地方債であり、地方交付税の振替えとしての性格を持ち、一般財源と同様に活用できる。

《歳出》

◎義務的経費

職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費など、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない硬直性が極めて強い経費。

◎投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

◎補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて行う事業。

◎単独事業

地方公共団体が国の補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

《基金》

◎財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

◎減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積立てる目的で設けられた基金。